

沖縄県警察一般職員の職に関する訓令

発出年月日：昭和47年7月24日

文書番号：沖縄県警察本部訓令第18号

公表範囲：全文

改正 前略・・・平成29.3 訓令8

(準拠)

第1条 沖縄県警察における警察官以外の事務職員、技術職員その他の職員（以下「一般職員」という。）の職については、別に定めがあるものを除くほか、この訓令の定めるところによる。

(職の種類及び職務)

第2条 一般職員の職は、別表のとおりとする。